

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

宮崎県

学校名

宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校

人権課題

子供

対象学年・
取り扱った教科等

中学1・2・3年生
特別活動

時数等

2時間

目標・人権教育のねらい

- ・いのちを大切にできる心と、生きる力を育む。
- ・小児がんについての正しい理解を深める。

実施した内容

- ・「いのちのバトンタッチ」というテーマで、講演会を実施した。6歳で他界した子供の話を通して「人権」とは何か等を考える時間にした。講師は、鈴木中人氏（NPO法人いのちをバトンタッチする会代表）に依頼した。（1.5時間）
- ・講演会后に、感想文（お礼状）を作成し、振り返りを行った。（0.5時間）

工夫した点

- （指導上の工夫）
- ・愛娘を小児がんで亡くした本人から直接話を聞く機会を設定し、いのちを大切にすることについて深く考えさせた。
 - ・講演会の案内を保護者等にも呼びかけ、希望する保護者にも講演を聴いてもらった。（地域や関係機関との連携）
 - ・ホームページでも講演の内容や様子を発信し、保護者や地域の方々、学校関係者への啓発を行った。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

・ 道徳

事業成果

・ 知識的側面

「自分の人権だけでなく、他者の人権についても考える重要性を知っている」

事業終了間際

：知らない1% あまり知らない4% 少し知っている25% 知っている70%

・ 価値・態度的側面

「他人の苦しみや困難に共感することができる」

事業終了間際

：できない2% あまりできない5% 少しできる31% できる62%

・ 技術的側面

「周囲の人々と良好な関係を築くために、相手を理解する努力をしている」

事業終了間際

：していない4% あまりしていない2% 少ししている44% している40%

【生徒の変容の分析】

- ・ 小児がんの少女と家族の話をとおして、「生きる」「家族」「人権」とは何かを考える時間となり、「いのちのつながり＝家族の絆」であることを生徒たちは感じ、他者の苦しみや困難に共感できたことが感想文からも伺い知ることができた。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

宮崎県

学校名

宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校

人権課題

子供

対象学年・
取り扱った教科等

中学 3 年生
総合的な学習の時間

時数等

9 時間

目標・人権教育のねらい

- ・乳児や幼児という発達段階初期の子どもたちとの接し方を考える機会とする。
- ・「子供」と「福祉」の問題を自らの問題として受け止め、これからも積極的に関わろうとする態度を養う。

実施した内容

- ・保育園等訪問の事前講座として、都城市ボランティアセンター子育て応援課の保育士の方々を講師に招き、子ども（乳幼児）と接する際に配慮すべきことや心構え等を学んだ。（2 時間）
- ・保育園やこども園で、終日、乳児や幼児と過ごし、積極的に関わりながら乳幼児への理解を深めた。（7 時間）

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・保育施設訪問を実施するにあたり、事前学習として保育士を講師に招き講習会を実施したことで、生徒は、乳幼児への理解を深めたうえで、施設訪問することができた。
 - ・実際に園児と接することで、大人の役割や子供に対して配慮すべきことなどを体験を通して実感することができた。
- (地域や関係機関との連携)
- ・事前学習では、自治体（都城市ボランティアセンター子育て応援課）へ、保育施設訪問では、市内の保育施設 10 か所へ依頼し、それぞれと連携を図ることで実現することができた。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

・ 道徳

事業成果

・ 知識的側面

「憲法や法律がどのように人権を守っているか理解している」

事業終了間際

：していない0% あまりしていない11% ややしている50% している39%

・ 価値・態度的側面

「日常生活で公正さや平等を大切にしている」

事業終了間際

：していない1% あまりしていない5% 少ししている29% している65%

・ 技術的側面

「他者の意見を尊重しながら、自分の意見を適切に伝えることができる」

事業終了間際

：できない3% あまりできない7% 少しできる43% できる47%

【生徒の変容の分析】

- ・ 事前講座で、保育士のお話を聞いたり、読み聞かせの練習をしたり、しっかりと学習を重ねてきたことで、生徒は、保育施設を訪問した際に、子どもの思いを尊重しながら子ども目線で楽しく接することができていた。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

宮崎県

学校名

宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校

人権課題

女性

対象学年・
取り扱った教科等

中学 1・2・3 年生
総合的な学習の時間

時数等

各 2 時間

目標・人権教育のねらい

- ・ 思春期における心や身体の変化について理解する。
- ・ 特に女性の月経痛・妊娠・出産についての理解を深める。
- ・ 命の大切さを理解し、かけがえのない生命を尊重する態度を育てる。

実施した内容

性教育講話を全学年で実施した。テーマと講師は次のとおり。

- ・ 1 年生・・・二次性徴と男女の違い（講師：都城医療センター助産師）（2 時間）
- ・ 2 年生・・・見つめてみよう“性”と“生”（講師：ほのか助産院助産師）（2 時間）
- ・ 3 年生・・・思春期ピアカウンセリング（講師：県立看護大学生）（2 時間）

工夫した点

（指導上の工夫）

- ・ 発達段階に応じたねらいのもと、講話のテーマをそれぞれ設定した。また、計画的、系統的になるよう工夫し、講師と事前にしっかりと打合せを行った。

（地域や関係機関との連携）

- ・ 地域の医療機関と大学等へ講師を依頼し、専門的な立場から現場での話をしていただいた。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

・保健体育科

事業成果

・知識的側面

「ジェンダー平等についての基本的な知識を持っている」

事業終了間際

：持っていない2% あまり持っていない7% 少し持っている48% 持っている43%

・価値・態度的側面

「他者を思いやる態度を持つことを心がけている」

事業終了間際

：していない1% あまりしていない6% 少ししている31% している62%

・技術的側面

「いじめやハラスメントを防ぐための行動を具体的に取ることができる」

事業終了間際

：できない7% あまりできない19% 少しできる39% できる35%

【生徒の変容の分析】

- ・医療機関や大学へ講師を依頼し、専門的な立場から話をしていただいたことで、生徒はより専門的な知識を得ることができた。「自分事」として考えたいという感想を残した生徒もいた。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

宮崎県

学校名

宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校

人権課題

高齢者

対象学年・
取り扱った教科等

中学 1 年生
総合的な学習の時間

時数等

1 2 時間

目標・人権教育のねらい

- ・ 高齢者への理解を深め、他者を思いやる気持ちを育て、自分にできることを実践していかうとする態度を養う。
- ・ 高齢者に対する差別を自らの問題として受け止める気持ちを育てる。

実施した内容

- ・ 福祉教育体験活動の一環で、都城医療センター附属看護学校の先生方を講師に招き、高齢者疑似体験を実施した。（2 時間）
- ・ 福祉教育体験活動の一環で、高齢者施設を訪問し、終日体験活動を行った。（7 時間）
- ・ 福祉教育体験活動の一環で、高齢者施設へ花を届ける活動を行った。（2 時間）
- ・ 全校集会での報告を行った。（1 時間）

工夫した点

- （指導上の工夫）
- ・ 高齢者施設訪問を実施するにあたり、事前学習として高齢者疑似体験を実施した。（地域や関係機関との連携）
 - ・ 地域の高齢者施設 10 か所に依頼し、終日体験をさせていただいた。
 - ・ 事後の学習として、高齢者施設へ花を届ける活動を行った。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

・ 道徳

事業成果

・ 知識的側面

「差別や偏見の具体例を挙げることができる」

事業終了間際

：できない1% あまりできない7% 少しできる36% できる56%

・ 価値・態度的側面

「他者を思いやる態度を持つことを心がけている」

事業終了間際

：していない1% あまりしていない6% 少ししている31% している62%

・ 技術的側面

「差別や偏見を目にしたとき、適切に対処する方法を知ってる」

事業終了間際

：知らない7% あまり知らない27% 少し知っている39% 知っている27%

【生徒の変容の分析】

- ・ 実際に地域の高齢者施設を訪問した体験を通して、周りのサポートや相手に対する配慮や思いやりの気持ちについて実感する感想が見られた。
- ・ 事後の学習として、高齢者施設へ花を届ける活動を入れたことで、1年間を通して高齢者に対して想いを寄せることができた。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

宮崎県

学校名

宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校

人権課題

障害者

対象学年・
取り扱った教科等

中学 1 年生
総合的な学習の時間

時数等

4 時間

目標・人権教育のねらい

- ・ 障がい者への理解を深め、他者を思いやる気持ちを育て、自分にできることを実践していこうとする態度を養う。
- ・ 障がい者に対する差別を自らの問題として受け止める気持ちを育てる。

実施した内容

- ・ 福祉教育体験活動の一環で、視覚障がい者への理解を深める目的とした講座を行った。
(2 時間)
- ・ 福祉教育体験活動の一環で、聴覚障がい者への理解を深める目的として講座を行った。
(2 時間)

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・ 複数の障がいについて 2 日に分けて実施し、理解と実践力を深めた。
(地域や関係機関との連携)
 - ・ 実際に障がいのある地域の方々を講師として招聘した。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

・ 道徳

事業成果

・ 知識的側面

「マイノリティの人々が直面している問題について知っている」

事業終了間際

：知らない26% あまり知らない40% 少し知っている20% 知っている14%

・ 価値・態度的側面

「マイノリティの人々への支援や理解を示すことが必要だと思う」

事業終了間際

：思わない1% あまり思わない7% 少し思う41% 思う51%

・ 技術的側面

「自分の人権や他者の人権が侵害されている場合、適切に助けを求めることができる」

事業終了間際

：できない5% あまりできない12% 少しできる44% できる39%

【生徒の変容の分析】

- ・ 複数の障がいについて 2 日間に分けて実施したことで、生徒は、理解と実践力を深めることができた。
- ・ 実際に障がいのある方々を講師として招聘したことで、障がい者が直面している問題等について関心をもつ姿が見られた。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

宮崎県

学校名

宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校

人権課題

外国人

対象学年・
取り扱った教科等

中学 2 年生
英語、その他

時数等

2 週間

目標・人権教育のねらい

- ・一人一人が多様な文化や民族の違いを理解し、認め合うことができる。
- ・相手を尊重し、言葉や生活習慣が違う人に対しても、進んで関わろうとする態度を養う。

実施した内容

- ・フランスからの短期留学生を受け入れ、2年生のクラスと一緒に学校生活を送った。
(2週間)
- ・イギリスからの短期留学生を高校1年生のクラスで受け入れて、英語の時間に中学生の教室へ招き、国際交流を実施した。(1時間)

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・短期留学生との交流の時間を設定し、異文化理解を深めた。
 - ・本校のアメリカ出身のALTも一緒に交流することで、アメリカとの英語の発音の違いや文化の違いなどについても詳しく知る機会とした。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

・ 外国語

事業成果

・ 知識的側面

「世界人権宣言について基本的な内容を知っている」

事業終了間際

：知らない13% あまり知らない40% 少し知っている37% 知っている10%

・ 価値・態度的側面

「人と異なる意見や価値観を受け入れることができる」

事業終了間際

：できない1% あまりできない3% 少しできる27% できる69%

・ 技術的側面

「周囲の人々と良好な関係を築くために、相手を理解する努力をしている」

事業終了間際

：していない4% あまりしていない2% 少ししている24% している70%

【生徒の変容の分析】

- ・ 短期留学生との交流時間を通して、生徒たちは、様々な質問をするようになり、交流を深めることができていた。生徒の中にホームステイの受け入れを希望する生徒が多く現れるなど、多様な価値観や文化を受け入れようとする態度が見られた。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

宮崎県

学校名

宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校

人権課題

HIV感染者等

対象学年・
取り扱った教科等

中学 1・2・3 年生
総合的な学習の時間

時数等

各 2 時間

目標・人権教育のねらい

- ・ 思春期における心や身体の変化について理解する。
- ・ 特に女性の月経痛・妊娠・出産について理解を深める。
- ・ 「HIV感染者等」について理解し、差別を自らの問題として受け止める気持ちを育てる。

実施した内容

性教育講話を全学年で実施した。テーマと講師は次のとおり。

- ・ 1 年生・・・二次性徴と男女の違い（講師：都城医療センター助産師）（2 時間）
- ・ 2 年生・・・見つめてみよう“性”と“生”（講師：ほのか助産院助産師）（2 時間）
- ・ 3 年生・・・思春期ピアカウンセリング（講師：県立看護大学生）（2 時間）

工夫した点

（指導上の工夫）

- ・ 発達段階に応じたねらいのもと、講話のテーマを設定した。「HIV感染者等」についても触れていただくよう依頼した。
 - ・ 計画的、系統的な内容・取組になるよう工夫した。
- （地域や関係機関との連携）
- ・ 地域の医療機関と大学等へ講師を依頼し、専門的な立場から現場での話をしていただいた。

令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

・保健体育科

事業成果

・知識的側面

「差別や偏見の具体例を挙げることができる」

事業終了間際

：できない1% あまりできない7% 少しできる36% できる56%

・価値・態度的側面

「他人の苦しみや困難に共感することができる」

事業終了間際

：できない2% あまりできない5% 少しできる31% できる62%

・技術的側面

「人権についての議論や話し合いに積極的に参加できる」

事業終了間際

：できない4% あまりできない16% 少しできる35% できる45%

【生徒の変容の分析】

- ・ HIV感染症について考える学習を通して、現在苦しんでいる人たちが存在していることを知り、差別や偏見について深く考え、積極的に話し合いに参加する姿が見られるようになった。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

宮崎県

学校名

宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校

人権課題

インターネットによる
人権侵害

対象学年・
取り扱った教科等

中学 1・2・3 年生
道徳など

時数等

5 時間

目標・人権教育のねらい

- ・生徒会執行部が中心となって「いのちの授業」を実施することを通して、「いじめ」や「いじめ未然防止」について考える。
- ・学年の枠を超えたグループ活動を通して、学校全体のコミュニケーション力を高め「インターネットによる人権侵害防止」や「いじめ未然防止」活動への糸口にする。

実施した内容

- ・「人権で考えるスマホと未来」というテーマで、生徒による授業「スマホの問題点と付き合い方について」を行った。（2 時間）
- ・生徒集会を実施し、スマホと上手く付き合うための方法についてグループで協議した。（2 時間）
- ・情報モラル教室（講演会）を実施した。（1 時間）

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・生徒会執行部が主体となった授業や集会を実施した。
 - ・生徒全員へ「人権アンケート」、保護者全員へ「スマホに関するアンケート」を実施した。
 - ・最後にスローガンのポスターを作成し、校内に掲示した。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

技術・家庭（技術分野）「情報に関する技術」

事業成果

- ・ 知識的側面
「インターネット上でのプライバシーが人権に関連することを理解している」
事業終了間際
：していない2% あまりしていない4% 少ししている18% している76%
 - ・ 価値・態度的側面
「自分の言動が他者の権利にどのように影響するかを考えている」
事業終了間際
：考えない0% あまり考えない11% 少し考える33% 考える56%
 - ・ 技術的側面
「自己的人権や他者の人権が侵害されている場合、適切に助けを求めることができる」
事業終了間際
：できない5% あまりできない12% 少しできる44% できる39%
- 【生徒の変容の分析】
- ・ 生徒会執行部が主体となって授業や集会を行うことで、生徒達は自分事として問題を捉え、自分たちで解決しようとする気運が高まった。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市等名

宮崎県

学校名

宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校

人権課題

北朝鮮当局による
拉致問題等

対象学年・
取り扱った教科等

中学 1・2・3 年生
生徒集会

時数等

1 時間

目標・人権教育のねらい

- ・生徒自ら拉致問題を主体的に考え、拉致問題に対する理解を深める。
- ・拉致問題を自分事として捉えるためにはどうすればいいか、グループ協議や全体発表を通して一人一人が考える。

実施した内容

- ・「拉致問題に関する中学生サミット」に県代表で参加した生徒による報告会を実施した。
(1 時間)

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・生徒会執行部が中心となって企画運営する生徒集会の場を活用した。
 - ・相手に「伝える」「理解してもらう」ことを目的とし、報告会をプレゼンテーションの形式で実施することで、拉致問題に対する理解を学校全体で深めた。

令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との
関連

・ 社会科

事業成果

・ 知識的側面

「自分の人権だけでなく、他者の人権についても考える重要性を知っている」

事業終了間際

：知らない1% あまり知らない4% 少し知っている25% 知っている70%

・ 価値・態度的側面

「平和な社会を作るために自分が貢献できることを探している」

事業終了間際

：探さない4% あまり探さない19% 少し探す44% 探す33%

・ 技術的側面

「学校や地域での人権活動に積極的に関与することができる」

事業終了間際

：できない5% あまりできない21% 少しできる43% できる31%

【生徒の変容の分析】

- ・ 「拉致問題に関する中学生サミット」の報告会集会を設定したことで、未だ解決していない大きな問題について、生徒たちは自分事として捉えることができた。拉致問題について詳しく知ることができたという感想を書いていた生徒が多数見られた。